

平成28年度 佐久市防災会議次第

日時 平成29年1月25日(水)

午前10時00分から

場所 佐久消防署 3階 講堂

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 一次避難場所及び広域避難場所の指定または解除について

(2) 応急仮設住宅候補地の指定について

(3) その他

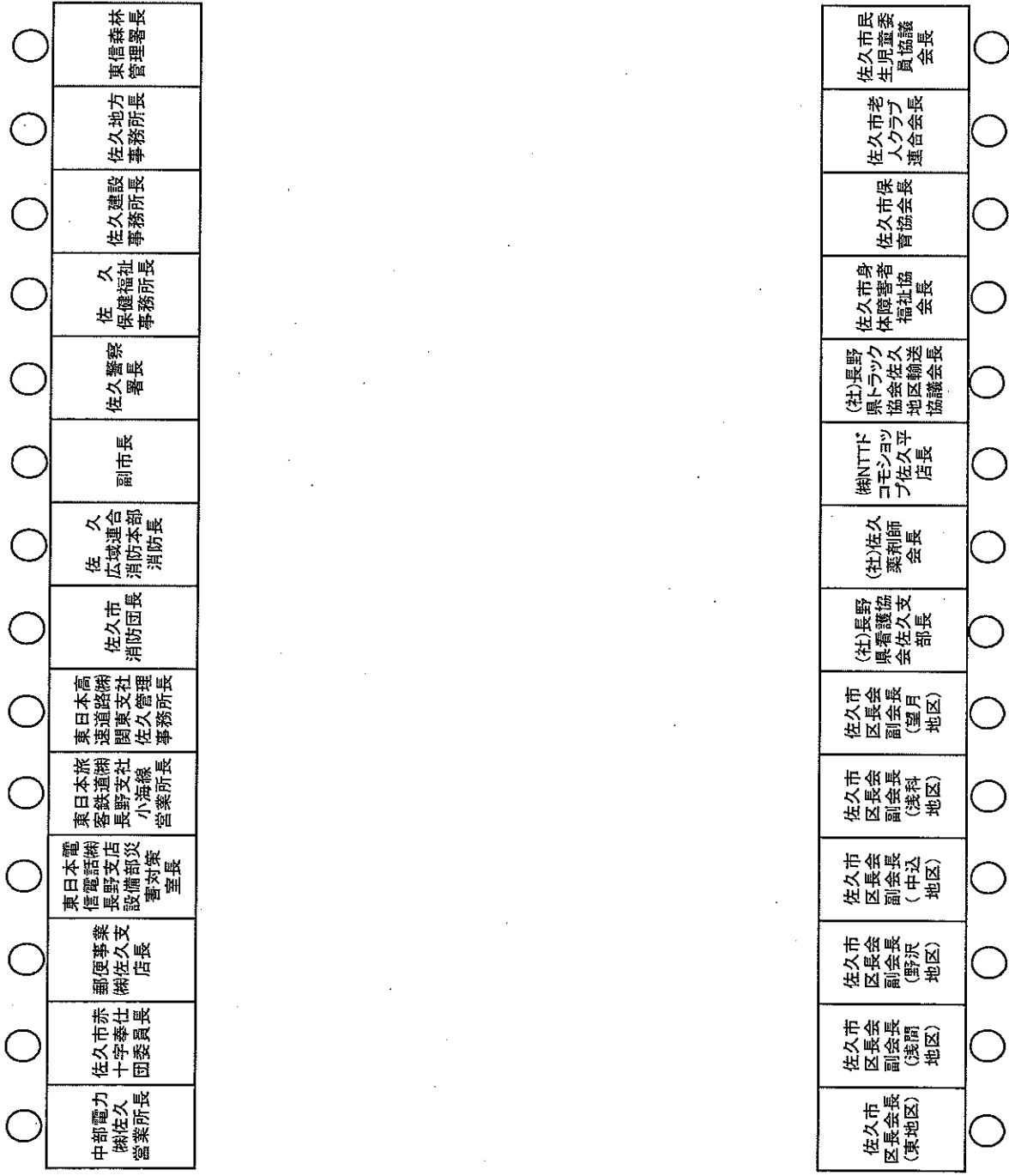
4 閉 会

佐久市防災会議委員名簿

	職 名	氏 名	代理出席者等	
	佐久市長	柳 田 清 二		会長
1	東信森林管理署長	松 井 正		1号委員
2	佐久地方事務所長	佐 藤 則 之	主 事 彈 塚 廣 我	2号委員
3	佐久建設事務所長	宮 原 宣 明	課 長 補 佐 高 野 佳 敏	2号委員
4	佐久保健福祉事務所長	小 林 良 清	課 長 補 佐 兼 総 務 係 長 竹 内 千 鶴 子	2号委員
5	佐久警察署長	倉 科 邦 彦	警 備 課 長 宮 下 恭 一	3号委員
6	副市長	小 池 茂 見		4号委員
7	教育長	糊 澤 晴 樹	欠	5号委員
8	佐久広域連合消防本部消防長	小 平 学		6号委員
9	佐久市消防団長	小 平 申 一		7号委員
10	東日本高速道路(株) 関東支社 佐久管理事務所長	久 保 竜 志	副 所 長 池 田 正 明	8号委員
11	東日本旅客鉄道(株) 長野支社小海線営業所長	高 柳 逸 夫	業 務 科 長 兼 中 込 駅 長 岡 村 康 登	8号委員
12	東日本電信電話(株) 長野支店設備部災害対策室長	山 田 青 冶		8号委員
13	日本郵便(株) 佐久郵便局長	石 田 清 孝	総 務 部 長 市 ノ 瀬 俊 二	8号委員
14	佐久市赤十字奉仕団委員長	依 田 賢 一		8号委員
15	中部電力(株) 佐久営業所長	母 袋 忠 由	契 約 課 主 任 清 水 誠	8号委員
16	千曲バス(株) 取締役	木 内 美 喜 雄		8号委員
17	長野都市ガス(株) 東信支店長	稲 井 文 彦	設 備 課 長 小 池 武 司	8号委員
18	(社) 佐久医師会長	多 田 博 行	事 務 員 佐 藤 伸 志	8号委員
19	佐久水道企業団局長	平 林 茂 美		8号委員
20	佐久市建設業協会長	丸 山 悦 二 郎		8号委員
21	(福) 佐久市社会福祉協議会長	佐 藤 悦 生		8号委員
22	佐久浅間農業協同組合 代表理事組合長	井 出 健	欠	8号委員
23	佐久商工会議所会頭	櫻 山 徹	欠	8号委員
24	(社) 佐久青年会議所理事長	森 角 和 志	前 理 事 長 伊 坂 淳 一	8号委員
25	佐久市区長会 会長	山 本 正 一		8号委員
26	佐久市区長会 副会長	大 池 明		8号委員
27	佐久市区長会 副会長	武 者 建 一 郎		8号委員
28	佐久市区長会 副会長	石 山 道 泰		8号委員
29	佐久市区長会 副会長	篠 原 寿 人	欠	8号委員
30	佐久市区長会 副会長	佐 藤 和 夫		8号委員
31	佐久市区長会 副会長	小 林 英 雄		8号委員

32	(社)長野県看護協会佐久支部長	細 萱 信 子		8号委員
33	(社)佐久薬剤師会長	花 岡 幹 郎		8号委員
34	NTT ドコモショップ佐久平店長	畠 山 博 樹		8号委員
35	(社)長野県トラック協会 佐久地区輸送協議会長	早 川 多 津 男		8号委員
36	佐久市男女共生ネットワーク会長	元 吉 純 子	欠	8号委員
37	佐久市身体障害者福祉協会会長	小 林 壽 夫		8号委員
38	佐久市保育協会会長	並 木 敏 貴		8号委員
39	佐久市老人クラブ連合会長	花 岡 文 夫		8号委員
40	佐久市民生児童委員協議会長	小 平 實		8号委員

平成28年度 佐久市防災会議 席表



- 千曲バス(株)取締役
- 長野都市ガス(株)東信支店長
- (株)佐久医師会長
- 佐久水道企業団局長
- 佐久市建設業協会会長
- (福)佐久市社会福祉協議会長
- (社)佐久青年会議所理事長

- 総務部長
- 危機管理課 課長
- 危機管理課 専門幹
- 危機管理課 課長補佐
- 危機管理課 課長補佐
- 消防団係 係長
- 危機管理係 係長

出入口 | 出入口

(趣旨)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 16 条第 6 項の規定により、佐久市防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 佐久市地域防災計画を作成し、その実施を推進すること。
- (2) 市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

(組織)

第 3 条 防災会議は、会長及び委員 40 人以内をもって組織する。

- 2 会長は、市長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は、次に掲げる者をもって充てる。
 - (1) 指定地方行政機関の職員のうちから市長が委嘱する者
 - (2) 長野県の知事の部内の職員のうちから市長が委嘱する者
 - (3) 長野県警察の警察官のうちから市長が委嘱する者
 - (4) 市長がその部内の職員のうちから任命する者
 - (5) 教育長
 - (6) 佐久広域連合消防本部消防長
 - (7) 消防団長
 - (8) 指定公共機関若しくは指定地方公共機関の職員及び自主防災組織（住民等が自主的に組織し、地域の防災活動を行う団体をいう。）を構成する者又は学識経験者のうちから、市長が委嘱する者
- 6 前項第 8 号の委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。
- 7 前項の委員は、再任されることができる。

(専門委員)

第 4 条 防災会議に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、長野県の職員、市の職員、関係指定公共機関の職員、関係指定地方公共機関の職員及び学識経験者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(平成 24 年 9 月 28 日条例第 29 号) この条例は、公布の日から施行する。

資料1

避難場所の指定及び解除（案）

種別	地区名	施設名	備考
一次避難場所の 指定	浅間	平尾温泉「みはらしの湯」	
	中込	城山保育園	
	東	東地文化センター	
	臼田	うすだ健康館	
		臼田体育センター	
	浅科	八幡コミュニティセンター	
	望月	観音峰活性化センター	
		印内コミュニティセンター	
		布施温泉	
		もちづき荘	
ゆざわ荘			
		もちづき保育園	

種別	地区名	施設名	備考
一次避難場所の 解除	中込	平賀保育園	H29.3月廃園
		内山保育園	H29.3月廃園
		中込会館	H29年度取壊し
		常和集会場	一級河川田子川に隣接等
		農村婦人の家	H29.4.1から市の所管外
		佐久総合体育館	広域避難場所へ

種別	地区名	施設名	備考
広域避難場所の 指定	野沢	ヘルシーテラス佐久南	
	中込	佐久総合体育館	一次避難場所から広域避難場所へ

「指定緊急避難場所（一次避難場所）」及び「指定避難所（広域避難場所）」

の指定及び見直しについて

1 事由

従来の災害対策基本法は、切迫した災害の危険から逃れるための「避難場所」と、その後の避難生活を送るための「避難所」を明確に区別しておらず、東日本大震災において被害拡大の一因となった。

このことを教訓に、災害対策基本法が改正され、これまで指定されていなかった災害種別ごとの緊急避難場所及び避難生活を送るために一定の基準を満たした避難所の指定が必要となった。

佐久市では、現在、一次避難場所となっている施設を「指定緊急避難場所」へ、広域避難場所となっている施設を「指定避難所」と指定替えをすることで見直しを図っている。

(1) 指定緊急避難場所（一次避難場所）について （例）保育園、公民館等

ア 指定緊急避難場所とは

災害種別（地震、洪水・内水氾濫、土砂災害、火山）ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設又は場所を市町村長が指定するもの（法第49条の4）。

イ 指定基準

災害種別ごとに指定する基準は次のとおり。

(ア) 地震：昭和56年6月1日以降に建築された施設。

(イ) 洪水・内水氾濫：浸水想定区域外にある施設。

（ただし、2階がある施設は可とする。）

(ウ) 土砂災害：土砂災害警戒区域外にある施設。

(エ) 火山：浅間山噴火における、融雪型火山泥流の区域外にある施設。

(2) 指定避難所（広域避難場所）について （例）小学校、中学校等

ア 指定避難所とは

一定の基準を満たした施設において、避難者等を一時的に滞在させるための施設として市町村長が指定するもの（法第49条の7）。

イ 指定基準

指定基準は次のとおり。

(ア) 規模：被災者等を滞在させるために必要かつ適切な規模。




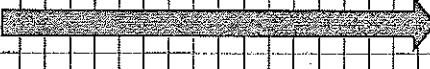

(イ) 構造：被災者の受入れ、支援物資の搬入等が可能な構造・設備。

(ウ) 立地：災害による影響が比較的少ない場所。

(エ) 交通：物資の輸送等が比較的容易な場所。

※ 実際の災害の状況により避難所の開設ができない場合があります。

2 今後の日程

平成28年度～平成29年度 避難所選定等関係スケジュール (案)																																				
月日	12月			1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			備考											
項目	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	5	10	15	20	25	30	5	10	15	20	25	30		5	10	15	20	25	30	5	10	15	20	25
避難所選定等	関係部署と協議 																																			
	代替施設含め案作成 																																			
住民説明関係	関係区長等説明・調整  12/22 区長会理事会で説明 ○									住民への周知 												住民への周知では、避難所の指定替え及び防災講座を実施														
防災会議										会議 ●												【協議事項】 1 避難所指定替え等に伴う地域防災計画の修正 上記による印刷製本（差替え）														
広報 (防災マップ等)																			広報と併せて配布 ○ HP掲載 ○																	
避難所の表示変更																			表示変更 																	

応急仮設住宅建設候補地(案)

地区名	建設候補地		敷地面積 (㎡)※1	応急仮設住宅等 建設可能面積(㎡)	建設可能戸数(戸)		所有状況		敷地状況			ライフラインの状況		
	名称	住所			戸/100㎡	戸/70㎡	公有地・長有地の別	所有者又は管理人名	地形	現時点の利用形態	接道状況※2	上水道整備状況※3	上水道配管径	下水道等※4
浅間	佐久平市民交流広場	佐久平駅南4-3	13,650	10,920	109	156	市町村有地	佐久市長	平坦地	公園	東側16m道路に接道	整備済	本管150φより取出し可	整備済
浅間	ミネアムパーク	佐久平駅南2-1	3,150	2,520	25	36	市町村有地	佐久市長	平坦地	公園	南側16m道路に接道	整備済	本管150φより取出し可	整備済
浅間	駒場公園	猿久保55	8,800	7,040	70	101	市町村有地	佐久市長	平坦地	公園・グラウンド	北側10m道路に接道	整備済	本管450φより取出し可	整備済
野沢	県民グラウンド	取出町455-1、480	10,500	8,400	84	120	市町村有地	佐久市長	平坦地	グラウンド	東側8.7m道路に接道	整備済	本管150φより取出し可	整備済
野沢	旧前山小学校グラウンド	前山727-1	4,500	3,600	36	51	市町村有地	佐久市長	平坦地	グラウンド	東側県道に接道	整備済	本管75φより取出し可	整備済
野沢	旧大沢小学校グラウンド	大沢789-2、977	2,000	1,600	16	23	市町村有地	佐久市長	平坦地	グラウンド	西側3.6m道路に接道	整備済	本管100φより取出し可	整備済
中込	佐久城山小学校グラウンド	平賀5325-1	6,125	4,900	49	70	市町村有地	佐久市長	平坦地	グラウンド	西側県道に接道	整備済	本管350φより取出し可	整備済
中込	旧内山小学校グラウンド	内山5206-4	3,900	3,120	31	45	市町村有地	佐久市長	平坦地	グラウンド	南側6.2m道路に接道	整備済	本管200φより取出し可	整備済
東	旧志賀小学校グラウンド	志賀5951-1	3,500	2,800	28	40	市町村有地	佐久市長	平坦地	グラウンド	南側県道に接道	整備済	本管75φより取出し可	整備済
東	シルバーランド三井グラウンド	新子田650	4,000	3,200	32	46	市町村有地	佐久市長	平坦地	グラウンド	南側5m道路に接道	整備済	本管100φより取出し可	整備済
臼田	コスモホールグラウンド	下小田切124-1	2,750	2,200	22	31	市町村有地	佐久市長	平坦地	グラウンド	南側12.3m道路に接道	整備済	本管100φより取出し可	整備済
臼田	稲荷山公園	勝間108-1	1,400	1,120	11	16	市町村有地	佐久市長	平坦地	公園	東側3m道路に接道	整備済	本管100φより取出し可	整備済
臼田	臼田総合運動公園グラウンド	平3077-1	25,300	20,240	202	289	市町村有地	佐久市長	平坦地	グラウンド	北側7.4m道路に接道	整備済	本管より約70m	未整備
浅科	浅科小学校グラウンド	甲2003-1	6,800	5,440	54	78	市町村有地	佐久市長	平坦地	グラウンド	南側6.4m道路に接道	整備済	本管より約120m	整備済
浅科	浅科中学校グラウンド	八幡150	9,600	7,680	77	110	市町村有地	佐久市長	平坦地	グラウンド	南側6.2m道路に接道	整備済	本管100φより取出し可	整備済
望月	旧本牧小学校グラウンド	望月775-1	7,225	5,780	58	83	市町村有地	佐久市長	平坦地	貸地	東側県道に接道	整備済	本管100φより取出し可	整備済
望月	旧布施小学校グラウンド	布施2151-3	2,700	2,160	22	31	市町村有地	佐久市長	平坦地	グラウンド	北側4.8m道路に接道	整備済	本管100φより取出し可	農業集落排水
望月	旧春日小学校グラウンド	春日2823	4,550	3,640	36	52	市町村有地	佐久市長	平坦地	グラウンド	南側6.8m道路に接道	整備済	本管75φより取出し可	整備済